

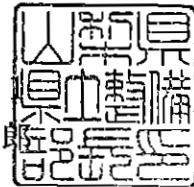
災害時における連携態勢の確立に関する覚書

山梨県県土整備部長（以下「甲」という。）と（社）山梨県建設技術センター理事長（以下「乙」という。）は、地震、大雨等の異常な自然現象及び予測できない事象等により、山梨県内の道路、河川、公園等の公共土木施設（以下「公共土木施設」という。）に甚大な災害が発生した場合（以下「災害時」という。）に備え、災害時の連携態勢を確立することを確認し、次の通り覚書を取り交わすものとする。

- 1 甲および乙は、災害復旧事務の経験や知識を有する土木技術者ボランティアを常時登録し、災害時には自治体等からの要請に基づき、現地で災害復旧事務を支援できる災害復旧アシストエンジニア派遣制度を創設する。
- 2 アシストエンジニア派遣制度の運用事務は乙が行うものとする。
- 3 甲は、アシストエンジニア派遣制度の円滑な運用を図るため、普及啓発等必要な協力・支援を行うものとする。
- 4 この覚書に定めのない事項等については、別途、甲・乙協議して定めるものとする。

平成21年 6 月 30 日

甲 山梨県甲府市丸の内一丁目6-1
山梨県県土整備部長 下田 五郎



乙 山梨県甲府市酒折一丁目207-5
社団法人山梨県建設技術センター
理事長 小野 忠

